

平成26年度 事務事業評価シート

事務事業名		児童福祉施設等サービス第三者評価				所管	教育委員会 児童保育課		
事務事業の概要	行政計画	あり	事業NO.	165	計画事業名	福祉サービス第三者評価			
	長期総合計画体系	[基本目標] Ⅲ-1. 健康づくりと、自立生活を支える基盤づくり					事業の開始・終了年度		
		[小 柱] (4)地域での生活を支える仕組みづくり							
		[施策] ③ 施設サービスの充実[57]							
	根拠法令等	要綱		〔法令等名〕	台東区福祉サービス第三者評価受審費用助成金交付要綱(認証保育所等)				
	事業対象	児童福祉施設等の利用者とサービス提供事業者							
	事業目的	福祉サービスの質や経営内容について、公正かつ客観的な視点から適切な評価を行い、この結果を利用者や事業者によりわかりやすく情報提供することで、福祉サービス利用者への情報提供と事業者のサービスの質の向上に活かしていく。							
	事業内容	① 区立保育園 第三者評価の実施委託 ② 民間施設(認証保育所等) 第三者評価実施施設に対する補助 補助率10/10(上限40万円)							
委託の有無	全部委託		委託内容	上記①は第三者評価実施委託					
補助金の有無	都								
事務事業の実績	種 別	指標の名称 (単位)		目標値 (27年度)	23年度	24年度	25年度		
	活動指標	対象施設数	施設	21	19	20	20		
		受審施設数	施設	6	5	7	5		
	成果指標								
	決算額 (単位：千円)				1,714	2,066	1,683		
	事務事業コスト (単位：千円)	人にかかるコスト (人件費など)		900	1,250	1,704			
		物にかかるコスト (物件費・維持補修費)		515	966	483			
		その他のコスト (扶助費・補助費など)		1,200	1,100	1,200			
		総経費		2,615	3,316	3,387			
	財源項目 (単位：千円)	受益者負担額 (使用料・手数料・負担金など)		0	0	0			
		その他特定財源 (国や都の支出金・財産収入など)		1,457	1,583	1,441			
一般財源 (区負担額)		1,158	1,733	1,946					
前年度から改善した事項									
評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	利用者が自分にあった質の高いサービスを安心して選択でき、また事業者が利用者本位のより質の高いサービスを提供するため、的確なサービスの評価と情報提供が必要となる。						
	効率性	3	受審対象施設については、計画的に実施しており、経費に見合った成果につながっている。						
	手段の適切性	3	東京都福祉サービス評価推進機構が行う第三者評価事業の一環であり、認証を受けた評価機関を利用し、公正かつ客観的な視点からの評価が行われている。						
	目的達成度	2	区立保育園の受審の間隔を3年から5年に延ばしたため、平成25年度は5施設に止まった。						
[評価の理由] (区民生活への影響を十分考慮すること)					評価結果	今後の方向性	拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		
第三者評価事業については、定期的実施することでその効果を更に発揮できることから、区立保育園は受審サイクルを確立させるとともに、認証保育所の受審を引き続き支援する。						維持			